



CSW63
Commission on
the Status of Women

Social Protection • Public Services • Infrastructure




11-22
March
2019

国連女性の地位委員会 (CSW63)

CSW63直前勉強会
 主催: JAWW(日本女性監視機構)、城西国際大学大学院女性学専攻
 協力: 国連NGO国内女性委員会 国際婦人年連絡会


2019年3月4日
 田中 由美子
 城西国際大学 招聘教授

1



CSW63
Commission on
the Status of Women

Social Protection • Public Services • Infrastructure




11-22
March
2019

国連女性の地位委員会 (Commission on the Status of Women: CSW)


- 国連経済社会理事会 (ECOSOC) の機能委員会の一つ
- ECOSOC 決議 11 (II) において設置 (E/RES/11(II) of 21 June 1946)
- 政治、経済、社会、市民、教育分野における女性の権利を促進するための提言と報告をまとめることが目的 (ECOSOCに提出)。
- 国連加盟国、国連機関、ECOSOC協議資格のあるNGO等が参加。
- 優先テーマについて討議した結果は、合意結論 (Agreed Conclusions) にまとめられる。(採択できないこともある)
- 年次総会は、通常、3月半ばから10日間、NYの国連本部で開催 (1980年代は、DAWがあったウィーンで開催)
- UN Womenが会議の事務局を務める (2010年以降)
- CSW64 = Beijing+25 (2020)

2



CSW63
Commission on
the Status of Women

Social Protection • Public Services • Infrastructure




11-22
March
2019

ジェンダーに関する世界会議・条約など

- 1975年 第1回世界女性会議 (メキシコシティ)
Equality, Development and Peace
- 1976~85年 国連女性の十年 (UN Decade for Women)
- 1979年 女性差別撤廃条約 (CEDAW)
- 1980年 第2回世界女性会議 (コペンハーゲン)
- 1985年 第3回世界女性会議 (ナイロビ): ナイロビ将来戦略
- 1990年 国連2000年女性会議
- 1994年 世界人口開発会議 (カイロ)
- 1995年 第4回世界女性会議 (北京)
「北京行動綱領」(Beijing Platform for Action)
- 2000年 国連安保理決議 1325号: 女性、平和、安全保障
- 2010年 UN Women 発足
- 2015年 SDGs (~2030)


2019年3月23・24日 G20(大阪、6月)に先駆けてW20を東京で開催
 2019年8月27日 TICAD-7:「アフリカの女性企業支援」横浜

3



CSW63
Commission on
the Status of Women

Social Protection • Public Services • Infrastructure




11-22
March
2019

第63回女性の地位委員会 (CSW63)

- 会期: 2019年3月11日~22日
- 場所: 本会議は国連本部 (ニューヨーク)
- 参加者: 政府代表団 (193カ国予定) (閣僚も含)。
国連機関、ECOSOC-NGOs
- 日本代表团: 首席代表、日本代表、外務省、内閣府、厚労省、文科省 (NWEC)、JICA、NGO、ユース代表等。


(3月13日・20日 18:15~日本政府代表部において
 NGOブリーフィング予定)

4



CSW63
Commission on
the Status of Women

Social Protection • Public Services • Infrastructure



11-22
March
2019

サイドイベント、パラレルイベント

- 国連本部内、周辺などで多数のサイドイベント、パラレルイベントが開催される。世界中から約5000人のNGOなどが参加予定。


(1) **日本政府代表部と日本NGOの共催サイドイベント**

- テーマ: 女性が自立して生きるための社会的支援(仮)
Social Inclusion for Women Being Independent
- 日時: 3月14日(木) 11:30~12:45 国連本部CR11
- パネリスト: 日本、EU、アジア (JICA)、南米 (予定)

(2) **W20関連のサイドイベント**


- テーマ: Closing the gender gap for new prosperity (仮)
- 日時: 3月13日(水) 9:15~

5



CSW63
Commission on
the Status of Women

Social Protection • Public Services • Infrastructure



11-22
March
2019

CSW63 議長団(ビューローメンバー)(予定)

- **議長:**
H.E. Ms. Geraldine Byrne Nason (ジェラルディン・バイン・ネイゾン): アイルランド、西欧その他グループ
- **副議長:**
 - ◆ Ms. Koki Muli Grignon (コキ・ムリ・グリグノン): ケニア、アフリカグループ
 - ◆ Mr. Mauricio Carabali Baquero (マウリシオ・カラバリ・バケロ): コロンビア、中南米カリブグループ
 - ◆ Ms. Rena Tasuja (レナ・タスジャ): エストニア、東欧グループ
 - ◆ Mr. Mohammed S. Marzooq (モハメッド・マルズーク): イラク、アジア太平洋グループ(新、予定)

6

7

CSW63の構成

- ・開会式
- ・一般討論 (General Statement)
- ・優先テーマに関する閣僚級ラウンドテーブル
- ・優先テーマに関する討議
- ・レビューテーマに関する専門家討議
- ・ユースダイアログ
- ・コミュニケーショングループによるClosed会合
- ・ECOSOC決議に関するフォローアップ
- ・合意結論
- ・閉会式
- ・(CSW64の議長団の選出)

7

8

CSW63のテーマ

優先テーマ (Priority theme) :

「ジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメントのための社会保護システム、公共サービスならびに持続可能なインフラへのアクセス」(仮訳)

Social protection systems, access to public services and sustainable infrastructure for gender equality and the empowerment of women and girls.

レビューテーマ (Review theme) :

「女性のエンパワーメントと持続可能な開発の関連性」(CSW60の優先テーマ)

Women's empowerment and the link to sustainable development (agreed conclusions of the sixtieth session).

8

9

優先テーマ

Doc: E/cn6/2019/3

- ・社会保護システム、公共サービスならびに持続可能なインフラという3課題への投資は、女性の時間貧困を解決し、行動範囲を拡大し、経済的活動の機会を増大させる(para3)。
- ・この3課題の政策の統合性を促進することにより、女性と少女の権利やニーズに対して総合的に対応できるようになる。
- ・3課題の政策は、差別を廃止し、女性と少女のエンパワーメントを促進することを目指して策定されなければならない。
- ・その際には、ジェンダー別のリスク、他の不平等との交差性(年齢、収入、地理的条件、人種、民族、健康、出稼ぎ、障害、SOGIなど)を十分考慮すべき。

9

10

社会保護SP/公共サービスPS/持続可能なインフラSIIについての条項

CEDAW (第11条e) :

- ・女性の平等な雇用を確保するために、**社会保障**の権利(退職、失業、病気、高齢、労働不可能な状態、有給休暇、等)を確保。

北京行動綱領:

- ・女性の貧困を解消するために、**社会保障制度**を、個々の男女に平等に構築すべき。
- ・男女が平等に市場へアクセスできる**インフラの整備**。
- ・住居インフラ、安全な飲料水、持続的で安価なエネルギー技術(風力、ソーラー、バイオマス、その他の代替可能なエネルギー)への女性の平等なアクセスの保障。

10

11

SP/PS/SIIについての条項

CSW53(2009)の成果文書:

- ・無償の家事労働の負担を軽減するために、適正な**社会保護対策**、質の良い、アクセス可能で安価な**公的サービス**、**インフラ**へのアクセスの向上が必要。

CSW61(2017)(z, s) :

- ・無償のケア労働および家事労働の不平等な負担(unequal share)を認識し、軽減、再分配するために、**インフラ**、技術、**公共サービス**(水と衛生、代替可能エネルギー、交通、ICT、および安価で質の高い子どものケアと施設)の提供が重要。
- ・ジェンダー視点に立った農村・都市開発計画と**インフラ**(持続可能で安全、アクセスできる、安価な公共交通、街灯、男女別で安全なトイレ)が、女性の多様な場所やモノ、経済的機会へのアクセスを向上させるために重要。

CSW62(2018) :

- ・特に農村の女性と女兒にとって**SP/PS/SI**へ投資することの重要性を再確認。

11

12

SP/PS/SIIについての条項

SP/PS/SIIは、SDGsのすべての目標達成に重要。

- ・**ターゲット5.4**: **公共サービス**、**インフラ**及び**社会保障政策**の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、**無報酬のケア労働**(育児・介護)と**家事労働**を認識・評価する。(Recognize and value unpaid care and domestic work through the provision of public services, infrastructure and social protection policies and the promotion of shared responsibility within the household and the family as nationally appropriate.)
- ・**ターゲット9.1** 全ての人人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境**インフラ**を含む質の高い、信頼でき、持続可能かつレジリエントな**インフラ**を開発する。(Develop quality, reliable, sustainable and resilient infrastructure, including regional and transborder infrastructure, to support economic development and human well-being, with a focus on affordable and equitable access for all.)
- ・**ターゲット10.4** 税制、賃金、**社会保障政策**をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。(Adopt policies, especially fiscal, wage and social protection policies, and progressively achieve greater equality.)

12

13

Expert Group Meeting: EGM 専門家会合(優先テーマについての事前協議)

- 2018年9月13-15日、NYで、UN Womenにより開催された。世界中から15名の専門家が出席。
- CSW63(2019)は、2020年の北京行動綱領25周年記念の1年前にあたる。同時にSDGs開始から3年目。
- どのような**社会保護システム**、**公共サービス**ならびに**持続可能なインフラ**へのアクセスが、ジェンダー平等と持続可能な開発を推進しているのか、改善できないギャップはどのようなものか、新たなチャレンジは何か、将来を見据えた勧告はなにか、などについて検討した。
- この3課題は、全てのSDGs達成のための中心課題で、より多くの投資や資金が必要。我々の社会の改革には不可欠。Transform our world.

13

14

EGMでの検討事項

- 女性の生産・再生産労働に注目し、ジェンダー平等を達成するための**社会保護システム(SP)**、**公共サービス(PS)**、**持続可能なインフラ(SI)**の相乗効果(シナジー)はどのようなものか。
- それを達成するためのジェンダーに基づく制約(時間と収入)、障害(資産の所有と労働市場)、リスク(暴力差別):どのように固有の文脈でSP/PS/SIを構築するのか。
- 女性の人権の達成のためには、どのようにSP/PS/SIを構築するのか。
- 政策間、セクター間連携
- 北京行動綱領とジェンダー平等を進めるためのグローバルな誓約、およびSDGsのすべての達成を加速するための行動計画と勧告の策定

特に、ジェンダー平等の達成を阻害する**不平等の多重的と交差性**(multiple and intersecting inequalities)について、およびインフォーマルセクターの女性に対する社会保護についても留意する。

14

15

EGM: 女性の社会的保護への平等なアクセス

- 生涯において、社会的保護や社会保障を受けることは基本的人権。それらは、貧困、脆弱性、社会的排除を緩和・回避するために必要な一連の政策である。
- 普遍的な社会保護政策(universal social protection systems: USPS)は、食料、教育、雇用、災害レジリエンスなど、SDGsの目標達成に貢献する。また、貧困なシングル・マザーなどの状況改善を通じてジェンダー平等や貧困解消の推進にも貢献する。しかし、USPSは全世界人口の29%しかカバーしていないし、それは正規雇用されている者に有利である。女性は非正規でインフォーマル労働が多いので不利。
- 高齢女性の年金・貯金は少ない。EUでは、高齢女性の貧困率は男性より37%高い。女性の生涯所得は男性より低いので、年金も低い。
- 世界中で、41%の女性しか出産に対する補助を受けていない。
- CCTも実施されているが、多くは子供に付随した補助なので、女性(母親)や障害のある女性に対して不利に働くことが判明している(特にコンプライアンスが制裁を伴う場合など)。
- 普遍的な健康制度(Universal Health Coverage)ですら、性と生殖にかかわる健康、家族計画、カウンセリング、避妊手段、人工妊娠中絶(合法化されている場合)などについて、除外していることがある。

15

16

EGM: 公共サービスとインフラへのアクセス(1/2)

- 公共サービスとインフラへのアクセスは、女性の無償のケア・家事労働の削減・再配分と、収入の改善のために不可欠。
- 社会保護だけでは、女性の経済・社会的権利は守れない。女性の収入の不安定さ(income insecurity)を解消する必要がある。そのためには、無償のケア・家事労働の軽減と、労働市場へのアクセス、持続可能な生計のための改善が必要。
- 安価な託児所や高齢者の介護施設の充実が女性の雇用に必要なであり、電気、交通、水と衛生の向上は、女性の教育や雇用の機会にも貢献する。安価で信頼できる交通は、女性の教育や健康サービス、マーケットや経済的機会の向上につながる。
- ジェンダー平等と女性のエンパワメントのために、SP/PS/SIが総合的に、相乗効果を発揮するような方策を考案することが課題。

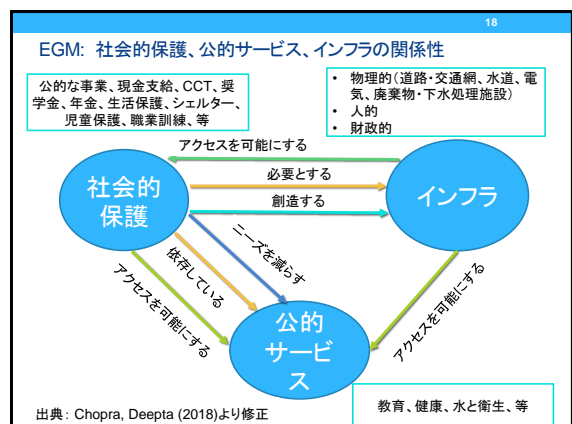
16

17

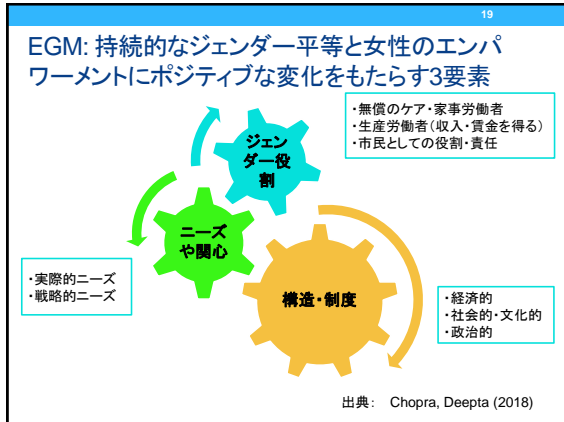
EGM: 公共サービスとインフラへのアクセス(2/2)

- インフラ整備と公共サービスの質の問題: サービス提供者の意識の問題があると、強制的な避妊になったり、出産時のハラスメントなどにつながる。また、DV被害者への適切な支援がなく逆に責めることもある。
- 公共交通は、男性の動きを基礎にデザインされることが多く、家事育児と仕事の両立をしようとしている女性には不便なことがある。混雑した車内で性的ハラスメントにあうこともある。
- 従来の交通システムにおける偏見をジェンダー・多様性の視点から見直す必要がある。
- 学校における不十分な衛生施設(トイレなど)は女子が教育を受けたり、良い成績を上げる機会を奪う可能性がある。
- 健康に害のある燃料や料理器具は、女性のみならず、子どもや家族全体にも健康被害を及ぼす。
- これらの改善のためには、先進国では民間部門の資金の調達、途上国ではODAからの支援がもっと必要である。

17



18



19

20

EGM: ブラジルの社会的包摂事業(1/3)

- ・ブラジル東北部の農村の貧しい女性を対象とした事業。サトウキビ農場で働いている女性のオフシーズンでの雇用創出を通じて、収入向上を図った。
- ・女性の希望により鋳造、鍛造、電気、タクシー運転などの研修を実施。これらの職種のほうが賃金が高く、女性は「男性の分野」に参入したかった。政府の研修所では新たな研修プログラムを開発し、定期化した。
- ・3か月間の研修では、フェミニストの教員が市民の権利について講じた(奴隷の歴史、女性・先住民・黒人の闘争、ジェンダー固定概念、憲法のもとの人権など)。それにより受講生は、ジェンダーに基づく権力構造、女性の人権への障害などについて批判的に考えることが可能になった。A sense of personal transformation)にもつながった。

20

21

EGM: ブラジルの社会的包摂事業(2/3)

- ・研修では、日当、食事、交通手段も提供された。さらに、託児サービスも提供されたので、女性は参加し続けることができた。
- ・この事業は、変革的だ(transformative)と高く評価された。女性が権利と選択について市民としての自覚を高め、新たな職種に参入し、コミュニティの意思決定の場にも参加するようになった。また、ジェンダー規範や行動範囲を広げるために、地域の女性組織との連携も強化された。
- ・この事業は、女性を道具として使うのではなく、社会政策を世帯に浸透させることに成功した。女性の直接的なニーズに対応すると同時に、女性の権利を阻むような制約を排除した。
- ・これはセーフティネット事業であるが、特にインフラと託児サービスをあわせて、雇用創出につなげた点が成功に結び付いた。単なるセーフティネットや雇用創出事業では、成功しない。

21

22

EGM: ブラジルの社会的包摂事業(3/3)

成功の要因は以下の3つ:

1. 事業実施にあたり、女性の多重的役割(ワーカー、ケア労働者、市民)、およびニーズ(子育て、安全な交通手段、雇用につながる研修)を認識した。これらを、公共サービスとインフラの提供につなげた。
2. 雇用研修に関して、女性が自分たちのニーズについて表明し、自分たちの関心や優先事項に基づいて内容を決定した。
3. 社会的規範や労働市場での差別など、女性が直面している構造的な課題に、事業が対応しようとした。

22

23

持続可能なインフラとジェンダー

- ・CSW62では、ジェンダー視点に立ったインフラとして、水やエネルギー、交通手段、農業用灌漑、ICT、その他の公共サービスをあげ、インフラの安全性、安価、信頼できる(質の高い)、女性がアクセスできる、時間・労働節約的、持続可能な生活を送れる、レジリエントなどの重要性を強調した。
- ・インフラストラクチャー(infrastructure): 発電所・送電網、上下水道、道路・橋梁、港湾、鉄道、空港、灌漑施設、洪水対策、経済特区や工業団地など。
- ・JICAでは、途上国でのインフラ整備事業に関して、環境社会配慮ガイドラインも作成している。(主にネガティブチェック)

23

24

インフラはジェンダーに中立か?

- ・インフラ整備事業はすべての人が平等に裨益するので、ジェンダーに中立だと言われてきた。しかし、実際には性別役割によりインフラの利用方法と便益には差異がある。
- ・例えば、カナダのある都市部で実施した調査では、男性は仕事のために朝早く出かけて夜に帰宅する。女性は、子どもを学校やデイケアセンターに連れていき、その後働きに行ったり、高齢者や病人を施設に連れていくなど、屋間に短距離の移動を繰り返すということがわかった。しかし、都市のバスは女性の移動パターンに合うようなルートやスケジュールでは運行されていなかった。

24

25

途上国におけるインフラとジェンダー

- 開発途上国では男性は概して女性より経済力があるため、容易にバイクや自動車を運転できる。一方で女性は、徒歩で移動したり公共交通を利用することが多く、女性が自転車に乗ったり自動車を運転することを禁じている社会もある。混雑していたり、夜間に公共交通を利用することは女性には難しく、セクシャルハラスメントにあうことも多い。
- 2012年にインドのニューデリーで起きた無認可バスでの集団レイプ事件は記憶に新しい。
- 上下水道、電気、エネルギー、農村の道路、廃棄物処理は、女性の生活に結び付いている。
- 大規模インフラ・プロジェクトは女性に負の影響を与えることもある。強制移住、土地の所有権・使用権の放棄、農地の剥奪による食料や生計の不安定などに繋がることもある。

25

26

移動パターン

- 男性は、家と職場間を、混雑時間帯に移動する傾向が強いに対して、女性は、短距離を、数多く、混雑時間帯以外に移動する傾向が強いと言われている。
- 交通手段へのアクセス:** 男性は女性に比べ、経済的・社会的により容易にバイクや自動車を所有・運転できる。一方女性は、徒歩での移動や公共交通機関の利用が多い。
- 社会文化的制約:** 社会文化的に、女性が一人で外出することが認められない場合がある。また、女性が見知らぬ男性と接触することが許されないため、公共交通機関を利用できない場合もある。
- 安全:** 女性は、男性よりも徒歩で移動することが多いため、交通事故に遭う危険性が高い。加えて、交通機関を利用する場合においても、セクシャルハラスメント等の被害に遭うことが男性より多い。
- インフラ分野における男女の性別役割分担やニーズの違い**

出典： JICA能力強化研修、2019

26

27

インドのデリーメトロの事例

- ODAの有償資金協力によるプロジェクト。
- インドのデリー首都圏において、総延長245Kmの大量高速輸送システムを建設。フェーズ1(1997年～)、フェーズ2(2006年～)を経て、現在フェーズ3実施中。2020年10月に事業完了予定。
- 女性の安全・安心な移動を確保するために、女性専用列車、車両ごとの女性優先席、構内の男女別トイレの設置、防犯カメラの設置、女性警備員の配置、サリーが巻き込まれないような防御装置(サリーガード)などを導入した。
- その結果、女性の利用客数が増加し、さらに、女性が働きやすい労働環境も整備したことで、女性の間で評判になり、女性の運転手や車掌の雇用機会も創出にもつながった。

出典： JICA能力強化研修、2019

27

28

【ジェンダー視点に立った取り組み】



ヘルプラインを知らせる車内の掲示

女性の安全に関する啓発活動

出典： JICA能力強化研修、2019

28

29

インドのデリーメトロの女性運転士



女性の運転士や駅員への登用

- 女性警備員の配置
- 監視カメラの設置
- 車両内の緊急通報システムの設置
- 駅の外の安全に関する州政府や警察との定期会合の開催など

- ◆女性の移動の自由の拡大
「デリーメトロがなかったら、両親は自分が外で働くことを許さなかったと思う」
「デリーメトロのおかげで夜間の外出も容易になった」
- ◆女性職員のロールモデルとしての影響力
「デリーメトロはインド社会が持つ女性に対する認識を変えたと思う」

出典： JICA能力強化研修、2019

29

30

交通システムにおけるジェンダー視点からの取り組み

- 交通システムに関しては、駅構内のエレベーターの設置、ベビーカーを使いやすい車両の仕様、女性の身長にあった低めのつり革や網棚、男女別チケット窓口、明るい照明、障害者・高齢者・妊産婦などの優先席、苦情・相談システム、痴漢ボタン、セクハラ防止キャンペーン、女性運転手・車掌の育成、女性エンジニアの育成、女性スタッフの就業規則の改善、女性スタッフ採用のための広報活動、ロールモデルの広報、さらに工事にかかわる女性非熟練労働者の雇用、女性の行動パターンにあった運行スケジュールの採用などが、他の国際機関でも検討・実施されている。
- JICAでは、職員やコンサルタントを対象とした能力強化研修(3日間)で、インフラとジェンダーの研修も実施している。具体的な事例を使って、どのようにジェンダー視点からの計画作成をおこなうか、演習する。

30

31

日本でも：復興住宅の例

計画に住民のニーズが反映されない、住んだことがないような高層住宅、隣人を知らない、買物する場所が遠く、交通手段がない、などの課題

緊急避難所
(学校など、約3か月間)



仮設住宅
(3～5年間)

復興住宅
(デザインなどについて、住民男女に相談されることは少ない)

Photo: Y Tanaka

31

32

好事例：石巻市の北上地区




地域の女性グループが復興住宅の計画に参画し、建築家の専門的アドバイスを得て、「見守り型」の復興住宅になった。中央に集会所、階段の代わりにスロープなども設置。



32

33

参考： CSW62(2018)の場合

2018年

- 2月12日： 成果文書Zero DraftへのコメントをNGOから提出
- 2月21日： 内閣府「聞く会」（於：日本学術会議）
- 3月 2日： CSW62の日本代表団の打合
- 3月 2日： NGO事前勉強会（於：JIU #1320）
- 3月12日～23日： CSW62会期(NY国連本部)
- 5月15日： JICA 報告会
- 5月22日： NGO/JAWW 報告会（於：JIU #1320）
- 6月16日： 国際女性の地位委員会 報告会
- 7月10日： 内閣府「聞く会」報告会

33